

障害福祉制度を充実させよう

次期報酬改定にむけ緊急要望署名にとりくむ

厚生労働大臣にむけての緊急要望署名に、この11月まで全力でとりくんできました。

2018年度の報酬改定においては、就労継続支援B型や放課後等デイサービスで大幅な報酬のカットがされました。当福祉会においても放課後等デイサービスでは1000万円におよぶ減収に見舞われました。

そして厚生労働省では、次期2021年度の報酬改定にむけて今年度中に報酬改定検討チームによる検討をはじめようとしています。その中では、食事提供体制加算・送迎加算の廃止や生活介護の報酬見直しなどが狙い上げられています。もし2つの加算が廃止されると法人全体では2000万円以上のマイナスになります。そんな事になれば事業の存続が危ぶまれ、利用者への新たな負担も現実のものとなってしまいます。

今回の緊急要望署名は、こうした削減が厚生労働省案として示される前に緊急要望書を提出することで、改悪を許さない抗議の意思を示していきたいと考えています。

きょうされん 第43次署名運動もはじまりました

この緊急要望署名運動の成果を、来年春までとたくむ第43回国会請願署名運動につなげていきたいと思えます。さっそく10月31日には、みなと福祉会からも14名が参加し、愛知の仲間たちとともに名古屋駅西口でのアピール宣伝行動を行いました。

請願署名へのみなさまのご協力をよろしくおねがいします。



ホシザキチャリティークラス様へ御寄付のお礼

ホシザキチャリティークラス様より20万円の御寄付を賜りました。ありがとうございました。

新しいミシンを購入させていただきました。仲間が毎日タオルに刺繍を縫い、すてきな商品づくりに使わせていただいています。



《一般寄付お礼》

阿部健太郎様、吉田誠様、木村直子様、雪丸洋子様、吉田竜也様、田中美沙様、遠山昭子様、杉浦義廣様、服部彩加様、久野賢一様、小倉飛鳥様、島田祥平様、国岡雪子様、株式会社ひとり様、遠藤航介様、長谷川守彦様、佐藤裕子様、堀田拓恵様、愛知機械工業公長会様、しおかぜ作業所家族会様、寺尾明様、木本斉芳様、加藤務様、水上久子様、村田昌史様、矢野初子様、みなと福祉会家族連合会様、遠川茂樹様、磯崎明美様、木本浩三様、株式会社大谷商会様、(順不同)

《まつりへの協賛・寄付》

イオン名古屋茶屋様、株式会社ひとり様

《2018年11月1日～2019年10月31日》

ご協力頂いたみなさまに心よりお礼申し上げます。

編集後記

今回の「明日をつむぐ」初冬号はいかがだったでしょうか。

10月には第42回全国大会 in あいちが2日間に渡り開催され総勢3,200名の参加者が集まりました。

名古屋の地で共同作業所が最初に設立されてから節目の50年目ということもあり、大変大きな意義のある大会になったと思います。オープニングではテーマソングの「高く飛ばそう」を仲間も会場も一緒に歌って大盛況でした。

お弁当の製造、タペストリー作り、物資の製作、歌の練習、等々、皆で考えたり話し合ったり作り上げることができました。

本大会を迎えるまでの1年間、全国大会の実行委員の皆様、本当にお疲れ様でした。来年の開催地和歌山に、エールと希望を託し、明日への一歩を踏み出していくことができる繋がりが育まれた大会になったと思います。(服部明代)



ともに育つ会と港区との懇談会(11月6日(水))を開催しました

港区障害者(児)とともに育つ会

「港区障害者(児)とともに育つ会」は、港区との懇談会を11月6日(水)に行いました。この間、港区地域力推進室を窓口に、毎年実施しており、今年で実に19回目となりました。

港区役所からは、地域力推進室・横山室長、福祉課・小川課長、総務課・林課長、本庁から緑政土木局の担当者2名の方の行政関係者の皆さまのご出席を頂きました。

ともに育つ会は、磯崎会長、久保田副会長をはじめ、みなと福祉会の各事業所の利用者、家族、職員の名の参加で臨みました。

まず冒頭の磯崎会長の挨拶の中で、「障害者権利条約」の発効を受けて、障害を持つ人も、他の者と同等の権利を保障される社会を目指しており、そのために行政関係者の皆さんもご尽力頂きたいと述べました。

総務課とは防災問題の意見交換をしました。港区



の津波避難ビルの状況は昨年度比5施設増の295施設(315棟)で、今後更に充足されていない地域に拡充することが課題であること。地域の助け合いの仕組みづくりが、港区全20学区中、15学区で着手しているものの、学区の全町内が取り組んでいる状況ではないとの事で、今後「助け合いの仕組みづくり」を進めるかが課題です。

緑政土木局には、滋賀県の交差点の事故により保育園児が複数死亡した事故を受けて、交差点の安全確保の為にガードレール等の設置を求めました。名古屋市内全区では幹線道路で比較的多く事故の発生している180カ所の緊急点検を行い、35カ所に設置、港区では17カ所中、2カ所にガードレール等を設置予定だそうです。ともに育つ会としても、地図と写真を示して、改善を訴えました。

福祉課とは、障害者が65歳に到達すると、今まで受けていた障害福祉サービスから、介護保険に移行させられるという「65歳問題」について話し合いました。65歳になると、今まで受けられていた障害福祉サービスを打ち切られたり、自己負担が無料だったものが、1割負担となる等、不利益が生じています。介護認定を受けないからといって、障害福祉サービスを打ち切られたのは、憲法違反として訴えた岡山の浅田さんの裁判では、浅田さんが全面勝訴しました。

港区の福祉課には障害者一人一人に対して、不利益にならぬよう丁寧な説明と対応、障害者の権利と生活を守る立場に立つて対応するよう強く求めました。また、利用者からは、移動支援のヘルパーや、日中事業所の職員を増やしてほしい事や、家族からはショートステイやグループホーム、入所施設等の社会資源を充実させてほしいとの要望が出されました。

ともに育つ会は、今後も障害児者や区民の皆さんにとって住みやすい街になるよう運動を進めます。

(ともに育つ会 事務局)



第42回 港区障害者(児) 合同クリスマス会のお知らせ

テーマ「凍えた街の温かいクリスマス -星を探しに飛び立つ宇宙へ-

日時:2019年12月21日(土) 13時~15時 (12時30分~開場・受付)

場所:港区役所講堂 名古屋市港区港明1丁目12-20 (最寄駅停留所:地下鉄・市バス:「港区役所」)

※たのしい劇に、サンタさん登場!プレゼント交換もあるし、おやつもできるよ!

※参加費250円(別途、交換用の100円相当のプレゼントをご用意下さい。)

お問合せ先

「港区障害者(児) 合同クリスマス会実行委員会」

〒455-0803 名古屋市港区入場一丁目114番地1(みなと福祉会本部)

TEL:052-355-8000

FAX:052-355-8008